

3-3 所得種類別課税状況

(1) 利子所得等の課税状況

区 分		課 税 分		非 課 税 分		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	障害者等非課税・ 財形貯蓄非課税分 支 払 金 額	そ の 他 非 課 税 分 支 払 金 額	支 払 金 額	源泉徴収税額
		千円	千円	千円	千円	千円	千円
公	債	2,662,626	399,394	58,200	39,635,506	42,356,332	399,394
社	債	1,620,360	243,054	4,194	26,402,792	28,027,346	243,054
預貯金	銀 行 預 金	35,485,793	5,322,869	628,292	14,624,547	50,738,632	5,322,869
	銀行以外の金融機関の預金	56,747,306	8,512,096	4,435,213	17,215,024	78,397,543	8,512,096
	勤 務 先 預 金	2,749,093	412,364	7,269	-	2,756,362	412,364
合同運用信託の収益の分配		547,673	82,151	49,191	30,717	627,581	82,151
公社債投資信託の収益の分配等		55,406	8,311	199	19	55,624	8,311
小 計		99,868,257	14,980,239	5,182,558	97,908,604	202,959,419	14,980,239
定期積金の給付補てん金等		1,150,793	172,619	-	7,574	1,158,367	172,619
匿名組合契約等に基づく利益の 分配、生命保険等の差益		5,436,500	1,055,615	2,179	-	5,438,679	1,055,615
割引債の償還差益		-	-	-	-	-	-
計		106,455,550	16,208,473	5,184,737	97,916,178	209,556,465	16,208,473

調査対象等：平成21年2月から平成22年1月までに利子等の支払者から提出された「利子等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(2) 配当所得の課税状況

区 分	一 般 課 税 分		非 課 税 分	特 例 税 率 適 用 分		合 計	
	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	支払金額	源泉徴収税額	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
剰余金の配当、利益の配当、 剰余金の分配、基金利息、 特定投資法人の投資口の配当等	293,291,500	58,225,688	12,717,321	36,809,949	2,591,999	342,818,770	60,817,687
投資信託（公社債投資信託及び公募公 社債等運用投資信託を除く。）及び特 定受益証券発行信託の収益の分配	-	-	-	64,235	4,476	64,235	4,476
計	293,291,500	58,225,688	12,717,321	36,874,184	2,596,475	342,883,005	60,822,162

調査対象等：平成21年2月から平成22年1月までに配当等の支払者から提出された「配当等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(3) 特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等の課税状況

区 分	源泉徴収選択口座内 調整所得金額等	源 泉 徴 収 税 額
	千円	千円
源泉徴収選択口座内保管 上場株式等の譲渡所得等	18,388,642	1,287,205

調査対象等：平成21年2月から平成22年1月までに上場株式等の譲渡の対価の支払者から提出された「上場株式等の源泉徴収選択口座内調整所得金額の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(4) 給与所得及び退職所得の課税状況

区 分		官 公 庁		そ の 他		合 計	
		支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額	支 払 金 額	源泉徴収税額
給 与 所 得	俸 給 ・ 給 料 ・ 賞 与	千円 1,592,710,681	千円 56,135,108	千円 9,085,001,661	千円 268,180,827	千円 10,677,712,342	千円 324,315,935
	日 雇 労 働 者 の 賃 金	6,330,095	58,138	67,114,369	1,097,547	73,444,464	1,155,685
	計	1,599,040,776	56,193,246	9,152,116,030	269,278,374	10,751,156,806	325,471,620
退 職 所 得		151,522,394	2,330,646	209,186,706	6,893,308	360,709,100	9,223,954
災害減免法により徴収猶予したもの		-	-	-	-	-	-

調査対象等： 給与等の支払者から平成22年4月30日までに提出された「法定調書合計表（給与所得の源泉徴収票、退職所得の源泉徴収票）」及び平成21年2月から平成22年1月までに提出された「給与所得、退職所得等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

用語の説明：1 「官公庁」とは、政府機関、地方公共団体及びこれらの関係機関（所得税法別表第一の第一号に掲げる法人等のうち、公庫、事業団、国立大学法人等、国・地方公共団体が全額出資しているもの及び特定独立行政法人をいう。）を集計したものである。

2 「法定調書」とは、所得税法の規定により税務署長に対して、その提出を義務付けられている書類をいい、原則として翌年1月31日までに提出することとなっている。法定調書の種類は多数にのぼっており、例えば①利子等の支払調書、②配当及び剰余金の分配の支払調書、③報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書、④給与所得の源泉徴収票、⑤非居住者に支払われる給与、給付及び役務の報酬の支払調書がある。

3 「徴収猶予」とは、通常の法定納期限に徴収しないで、一定の期間徴収手続を猶予することをいう。したがって、一定の期間、納期限を延長する、いわゆる延納制度とは異なるものである。

(5) 報酬・料金等所得の課税状況

区 分		支 払 金 額	源泉徴収税額
法 第 2 0 4 条 該 当	原稿料、作曲料、放送謝金、講演料等の報酬又は料	15,341,218	1,805,564
	弁護士、税理士等の報酬又は料金	72,934,221	8,643,754
	診療報酬	109,960,670	9,611,312
	職業野球の選手、騎手、外交員等の報酬又は料金	84,819,482	5,702,932
	芸能等についての出演・演出等の報酬又は料	3,691,343	405,493
	バー、キャバレーのホステス等の報酬又は料	17,273,811	1,106,848
	契約金・賞金	3,126,198	244,730
	小 計	307,146,943	27,520,633
法第203条の2該当（公的年金等）		35,095,798	1,008,692
法第207条該当（生命保険契約等に基づく年金）		195,206,745	838,022
法第174条該当（馬主に支払われる競馬の賞金等）		-	-
計		537,449,486	29,367,347
災害減免法により徴収猶予したもの		-	-

調査対象等：報酬・料金等の支払者から、平成22年4月30日までに提出された「法定調書の合計表（報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書）」及び平成21年2月から平成22年1月までに提出された「報酬・料金等の所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。

(6) 非居住者等所得の課税状況

区 分	支払金額	源泉徴収税額
	千円	千円
公 社 債 ・ 預 貯 金 の 利 子 等	17,793	2,529
剰余金の配当、利益の配当、剰余金の分配、基金利息、投資信託 (公社債投資信託及び公募公社債等運用投資信託を除く。)及び特 定受益証券発行信託の収益の分配	10,329,619	610,931
匿名組合契約に基づく利益の分配	-	-
給 与 ・ 賞 与 等	1,340,020	234,558
退 職 手 当 等	48,110	8,204
人 的 役 務 の 報 酬	2,391	404
工業所有権その他の技術に関する権利等の使用料 又はその譲渡による対価	704,447	73,668
著作権の使用料又はその譲渡による対価	304,020	47,357
貸 付 金 の 利 子	1,087,219	112,933
不動産、採石権の貸付、租鉱権の設定又は航空機、 船舶の貸付による所得	372,726	53,146
機 械 等 の 使 用 料	-	-
土 地 等 の 譲 渡 に よ る 対 価	234,850	23,485
人 的 役 務 提 供 事 業 の 対 価	531,814	102,151
生 命 保 険 契 約 等 に 基 づ く 年 金	72	14
賞 金	△ 810	△ 162
合 計	14,972,271	1,269,219

調査対象等：平成21年2月から平成22年1月までに非居住者等の給与等の支払者から提出された「非居住者・外国法人の所得についての所得税徴収高計算書」等に基づいて作成した。